

伊勢原市在宅重度要介護者等タクシー利用助成事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、在宅の寝たきり老人及び認知症老人（以下「重度要介護者等」という。）が、日常生活を容易に行うためタクシーを利用する場合の費用の一部を助成する伊勢原市在宅重度要介護者等タクシー利用助成事業（以下「事業」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 助成の対象者となる者は、市内に住所を有する者で、伊勢原市在宅ねたきり老人及び認知症老人登録要綱（平成12年伊勢原市告示第48号）に定める登録者とする。

2 前項の規定にかかわらず、伊勢原市重度障害者福祉タクシー利用助成要綱（昭和59年伊勢原市告示第9号）による助成を受けている者については適用しない。

(利用の申請)

第3条 事業を利用しようとする者は、伊勢原市在宅重度要介護者等タクシー利用券交付申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）により、市長に申請しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、申請者は申請に関する手続を当該申請者から委任された代理の者に行わせることができる。

(利用の決定等)

第4条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、交付を決定した者（以下「利用者」という。）に対し、伊勢原市在宅重度要介護者等タクシー利用券（以下「利用券」という。）を交付するものとする。

2 利用券は、申請のあった日の属する月から交付し、利用者1人につき月4枚までとする。

3 利用券の有効期間は、交付した日の属する年度の3月31日までとする。ただし、翌年度分の利用券を交付する場合にあっては、交付した年度の翌年度の末日までとする。

4 利用券は、汚損、破損等による引換えの場合のほかは、再交付しないものとする。

(助成金額)

第5条 利用券1枚の助成額は、500円とする。ただし、タクシー料金が助成額未満の場合は、その額とする。

(譲渡又は貸与の禁止)

第6条 利用者は、利用券を他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(返還義務)

第7条 利用者又はその遺族は、次の号のいずれかに該当するときは、速やかに有効期限の到来していない利用券を市長に返還しなければならない。

- (1) 利用者が死亡又は転出したとき。
- (2) 利用者が第2条に規定する要件に該当しなくなったとき。
- (3) 利用券が不要になったとき。

(不正利得の返還等)

第8条 市長は、利用者が偽りその他不正な行為により利用券の交付を受け、又は使用したときは、当該利用者に対し、利用券の返還を求め、既に使用した利用券がある場合には、その助成額について返還させることができる。

(利用券を利用することができるタクシー事業者)

第9条 利用券を利用することができるタクシー事業者は、市と事業に関する協定を締結したタクシー事業者（以下「協定事業者」という。）とする。

(利用の方法)

第10条 利用券は、協定事業者のタクシーを利用するときは、利用券を乗務員に提出するものとする。

- 2 利用者は、タクシー料金の一部として利用券に記載してある金額を料金として使用し、利用券を超える額については、負担しなければならない。

(助成金の支払)

第11条 協定事業者は、毎月10日までに前月分の利用券を取りまとめ、市長の定める方法により、市長に請求するものとする。

- 2 市長は、前項の請求があったときは、速やかにその内容を審査し、その日から30日以内に支払うものとする。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（令和7年5月28日告示第135号）

(施行期日)

- 1 この告示は、令和7年8月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公表の日から施行する。

(準備行為)

- 2 この告示の施行に関し必要な準備行為は、この告示の施行の日前に行うことができる。

第1号様式（第3条関係）

伊勢原市在宅重度要介護者等タクシー利用券交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

伊勢原市重度要介護者等タクシー利用助成要綱第3条の規定により、伊勢原市在宅重度要介護者等タクシー利用券の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

	住 所		生年月日	年 月 日
申請者	フリガナ 氏 名		電 話	
	登録内容 <input type="checkbox"/> ねたきり老人登録 <input type="checkbox"/> 認知症老人登録		登録年月日	年 月 日

【申請者】（窓口に来た方）

住 所 （□申請者と同じ）

氏 名 （申請者との続柄 ）

電 話 （□申請者と同じ）

【利用券受領欄】（窓口で受領した場合のみ）

利用券 No.		交付枚数	枚
上記の伊勢原市在宅重度要介護者等タクシー利用券を受領しました。			
（令和 年 月分から令和 年 月分の か月分として）			
令和 年 月 日			
伊勢原市長 殿 受領者氏名 （申請者との続柄 ）			